

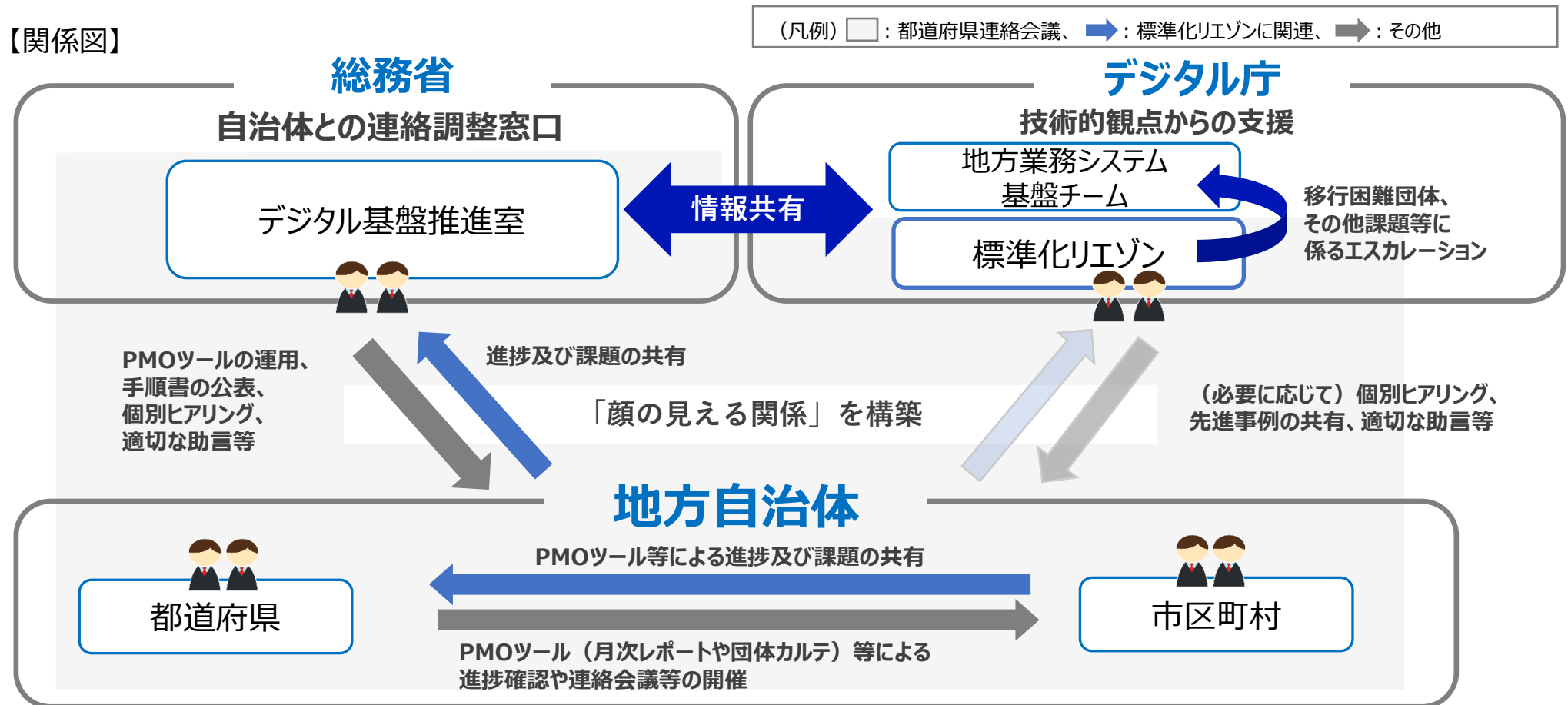
地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化

# 移行支援体制について

2024/8/21 デジタル庁 地方業務システム基盤チーム

# 自治体に対する移行支援体制

- 自治体との連絡調整窓口は、引き続き総務省が担当する。
- デジタル庁においては、都道府県からの派遣職員等を、標準化リエゾンとして各都道府県に1名を原則として設置。
- 標準化リエゾンは、都道府県都道府県連絡会議等により、自治体と「顔の見える関係」を構築し、都道府県連絡会議等により得た情報に基づき、技術的観点からの移行困難支援についての橋渡しを担う。



# 各者の役割

## デジタル庁

### 【標準化リエゾン】

- 都道府県の主催する連絡会議等への参加
- 担当管内の自治体の進捗状況の継続的な確認
- 進捗状況及び課題について地方業務Tへ連携

### 【地方業務システム基盤チーム】

- 標準化リエゾン等から連携された情報を活用し、課題等の把握や全体進捗の底上げを支援
- 各種課題やガバメントクラウド等に係る技術的な支援を継続的に実施
- 移行困難自治体、移行困難システム等の個別フォロー（自治体及びベンダへのヒアリングや助言等）を実施

## 総務省

- PMOツールの運用
- 補助金等による財政支援
- 人材派遣窓口等
- 自治体からの連絡窓口を担当
- デジタル庁と連携し、移行困難自治体等の個別フォロー（自治体へ助言等）を実施

## 自治体

### 【都道府県】

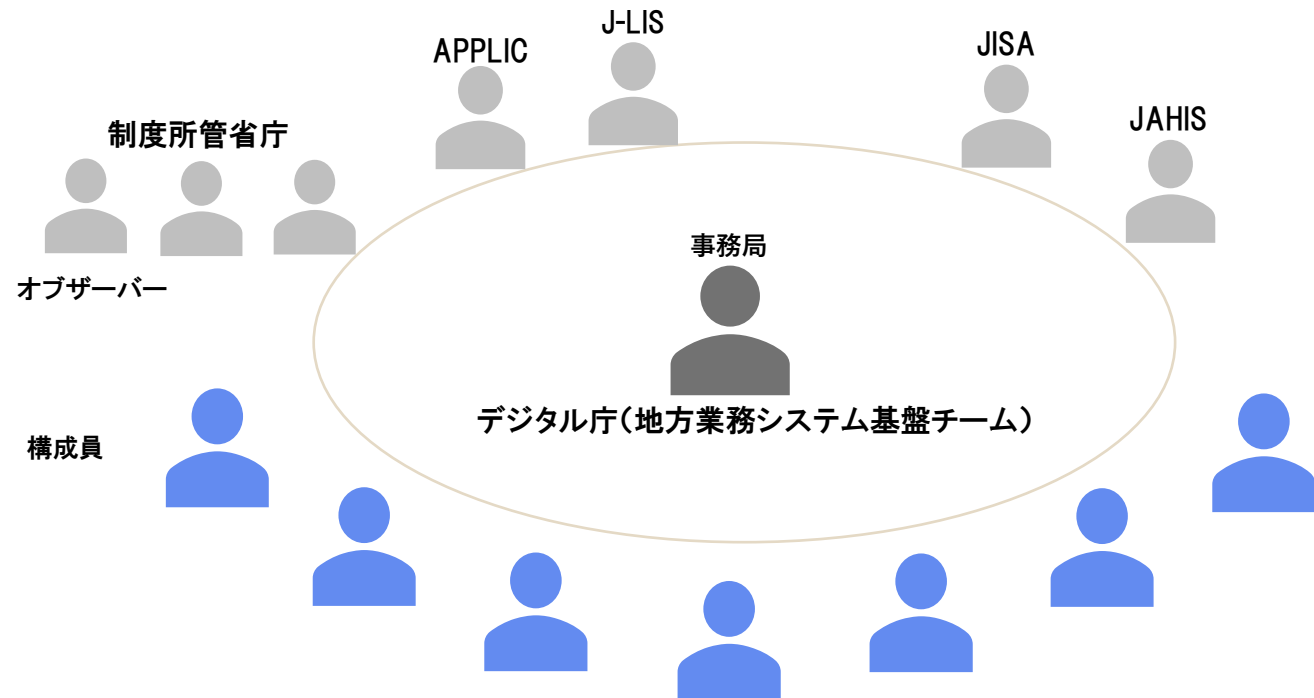
- 定期的な連絡会議の開催やPMOツール等を通じて、管内自治体の進捗管理や課題の把握を行い、総務省等に連携

### 【市区町村】

- 令和7年度末までの移行完了
- PMOツールについて、進捗状況を正確に入力

# 事業者協議会

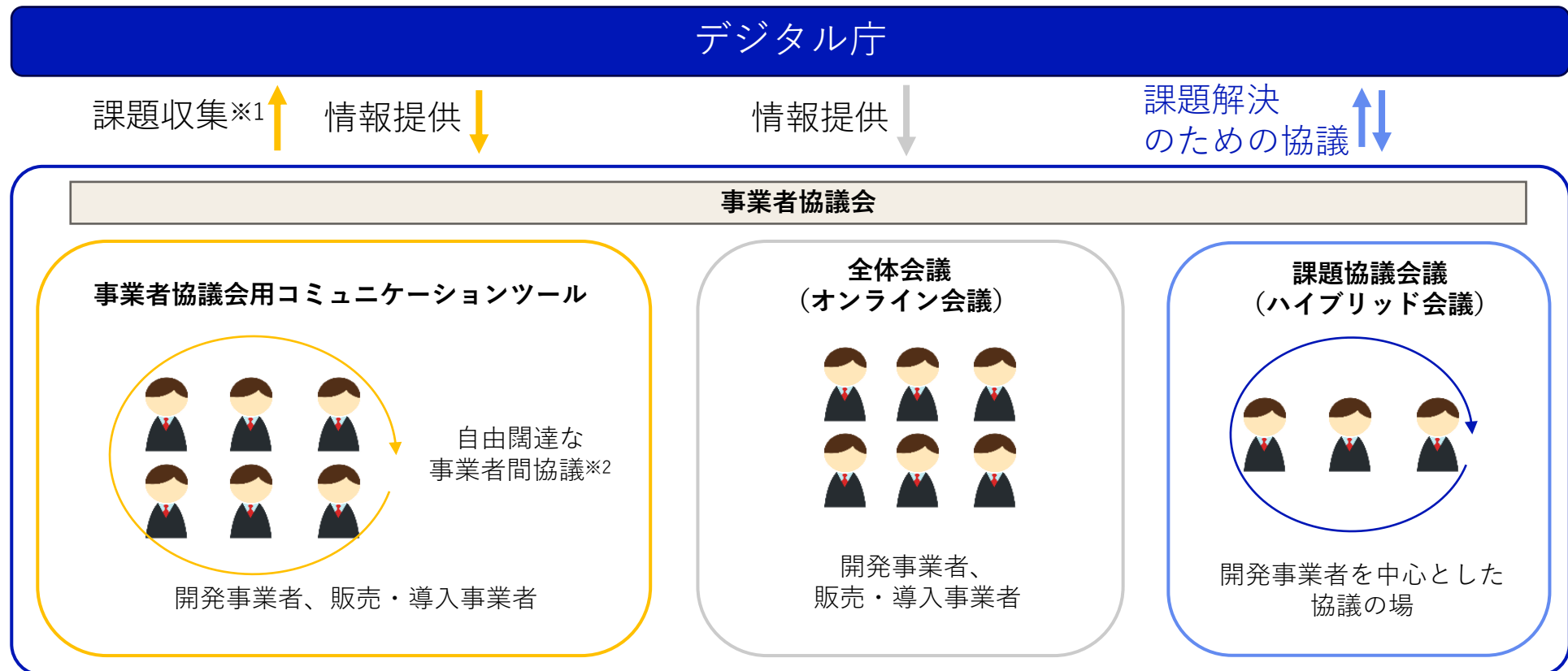
主催者	デジタル庁
構成員	標準準拠システム又は標準化対象20業務に係る現行システムの開発又は販売・導入を行う事業者等（オブザーバー：制度所管省庁、APPLIC、J-LIS、JISA、JAHIS）
設置目的	標準準拠システムの開発状況や移行に係る課題を把握し、円滑かつ安全な標準準拠システムへの移行を実現するための対応を協議するために設置
活動期間	令和5年7月～令和8年3月予定



標準準拠システム又は標準化対象20業務に係る現行システムの開発又は販売・導入を行う事業者

# 事業者協議会の運営

- 全体会議は、全構成員を対象としたデジタル庁等からの情報提供の場として開催する。
- 課題協議会議は、開発事業者を中心とした課題協議の場として開催する。
- 事業者協議会用コミュニケーションツールを通じて、デジタル庁からの情報共有や事業者間の意見交換の場として活用。



※1 (課題収集) : その他、適宜、個社ヒアリングを実施。

※2 (事業者間協議) : 標準化移行に関する議論の場を提供 (工夫や課題の横展開 等)